



# よしだ 議会だより

第 52 号

吉田町議会  
〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
平成21年2月発行  
責任者 議長 吉永満榮



吉田町駅伝大会

12月定例会提出議案  
1月臨時会提出議案  
まちの考えをきく  
委員会活動報告  
委員会視察レポート

平成20年度補正予算など10件 … 2P  
津波防災ステーション …… 6P  
センター工事請負契約 …… 7P  
5議員が町政を問う …… 10P  
総務・産建・中山三星・議会改革 … 12P  
環境政策・新たなる産業の創出ほか …

# の廃止を決定

平成20年  
12月定例会  
12月5日～12月19日

## において、2,537万1,000円を減額補正



ちいさな理科館建設予定地（図書館西側）

平成20年第4回吉田町議会定例会に上程された議案は、条例の一部改正1件、補正予算2件、人事案件2件、追加議案1件、発議案4件の合計10件でした。  
なお一般質問は5名が当面する諸問題について、町の見解や対応について伺いました。

### ○平成20年度吉田町一般会計補正予算（第2号）

2537万1000円を減額補正し歳入・歳出、それぞれ93億6337万2000円とする。

原案のとおり可決する。

### 《主な質疑》

#### 問

固定資産税が現年課税分で今年度1億78万7000円の減額補正で計上されており、過年度分については、17年度から19年度までの2億9713万7400円が還付金ということですが、還付の方法と還付金に対する利子はどうなっているのか伺いたい。

#### 答

還付金額については、報告した通りです。金額が大きいので定額更正を

企業へ通知し、分割で還付することと通知を差し上げております。還付加算金については、企業と相談するというのが現状です。

（一企業より修正申告があったための減額補正です。）

#### 問

環境衛生費の中の合併処理浄化槽設置補助金は、本年度対象地域はどこか。

#### 答

合併浄化槽の補助金は今回の補正の分は区域外です。今回の権利者は110件になる予定で、区域内では10件の予想です。

#### 問

ちいさな理科館事業費の中に伐採手数料が計上されているが、学校林伐採は今後も利用されるのか。

#### 答

看板、内壁等に学校林の活用を考えており

ます。

### ○平成20年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

367万6000円を増額補正し歳入・歳出、それぞれ23億4777万9000円とする。

原案のとおり可決する。

### 《主な質疑》

#### 問

367万6000円は現時点の調定額に対する補正だと思うが、この時点の収納率ほどの程度を見込んでいるのか。

#### 答

国保の場合は、必要額から税額を求めますので必要額は達成できると考えております。収納率も前年度並みを目標にしております。

平成21年1月1日から実施

# 議会議員の費用弁償

## 平成20年度吉田町一般会計補正予算(第2号)に



○吉田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

従来の出産一時金35万円を38万円に増額する。

(平成21年1月1日から産科医療保障制度が設立される事によるもの。)

原案のとおり可決する。

### 《主な質疑》

**問** 財源の予定は。

**答** 現在の計上予算の中で、本年度は賄えると考えています。

**問** 施行日が本年1月1日ということですが出生率の把握はされているのですか。又産科医療保障制度についてのPRはされているのか。

**答** 出生に係る人数は300人前後で本年度は若干ペースが鈍っています。PRについても、現在ホームページ等で行っているが、別の方法でも考えております。

**問** 産科医療保障制度プラス身体障害者制度の両方が受け取れるのですか。

**答** それぞれの支払いが行われるものと考えています。

○吉田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

第12条第1項第3号中「公庫の予算及び決算に関する法律(昭和26年法律99号)第1条に規定する公庫」を「沖繩振興開発金融公庫」に改める。

附則 この条例は、公布の日から施行し、改正後の吉田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定は平成20年10月1日から適用する。

原案のとおり可決する。

○吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めるもの。

平成20年12月14日をもって任期満了となる藁科浩子委員(吉田町神戸1801番地)を引き続き吉田町

教育委員会委員に任命する事に同意を求めるもの。

全議員の賛成により可決する。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

平成21年6月30日をもって任期満了となる吉永優子委員(吉田町片岡2527番地の1)を引き続き人権擁護委員に推薦する事を求めるもの。

全議員の賛成により可決する。

議員発議案

○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(発議案第5号)

・発議案提出者 河原崎昇司議員  
・賛成者 議員全員

議員の費用弁償の廃止を全員の賛成により可決する。

(21年1月1日から実施)

○町有地の取得等に関する決議(発議案第6号)

平成14年取得した中山三星建材(株)工場跡地について議会は、事務検査及び監査請求を発動し、それぞれの結果報告を受け、報告を真摯に受けとめ、反省すべきは謙虚に反省し、今後も開かれた議会を目指し、透明性の確保と大所高所に立つた議会活動に努めなければならぬ。

当局には町民が納得できる明確な計画を立案して適正な事務処理を行うよう求

めたもの。  
・発議案提出者 藤田和寿議員  
・賛成者 議員7名

賛成者多数により原案のとおり可決される。

《主な質疑》

**問** 監査結果報告については議員の意見がわかれているが、提出者自身はどう思われているのか。

**答** さまざまな意見を調整しながら、より一層の議論、討論を通じて議会の透明性の確保、発展性を維持するためにも、その相違点を精査して、その結果我々がやるべきことを町民に対して決議しなければならぬと考えています。監査結果について云々というものを、あえてこの決議の中に盛り込まなくても十分です。私は特別委員会の最終報告の中で文章及び中間報告での報告、全員協議会の中の発言を通じて広く町民の皆様方に説明しているつもりです。それをあえて決議の中に盛り込まず

に、より一步議会を前へ進

めるために今回の決議をさせていただきました。

討論

《反対》

今回のこの決議の中身を見ますと相矛盾するものが含まれている。もし決議をするのであれば、誤りをはつきり認めて、当局も二度とこういうことをするなと、議会も今後こういう議案に対しては十分審議しますという決議がなければ

決議する意味もないし解決にはならない。それに監査委員は公人ですから当然説明責任もついていると思うのであれば、おかしい。この決議は、あいまいな形で決着しようとしているようにしか見れないので反対します。

《賛成》

この決議は中山三星建材(株)工場跡町有地特別委員会からの跡地買収に関する件と跡地の利用に関する事務検査報告と議会から請求した監査請求の監査結果報告を受けました。町議会としてその報告の内容を検討し、当局へ是正措置を求める必要を認め、町

民が納得できる明確な計画を立案して、適正な事務処理のもとで行うように再発防止に努め、公務の指導が徹底されることを求めるものです。議会には、議会に提示された事項を真摯に受けとめ、今後も開かれた議会を目指し、議員の自覚と責任において町政の改革に全力を傾注し、議会の使命と議員の職責に邁進することを決意するものであり、賛成します。

民が納得できる明確な計画を立案して、適正な事務処理のもとで行うように再発防止に努め、公務の指導が徹底されることを求めるものです。議会には、議会に提示された事項を真摯に受けとめ、今後も開かれた議会を目指し、議員の自覚と責任において町政の改革に全力を傾注し、議会の使命と議員の職責に邁進することを決意するものであり、賛成します。

・発議案提出者 大塚邦子議員  
・賛成者 議員4名

賛成者少数により本案は否決される。

《主な質疑》

**問** この決議の中には議会の姿勢には一切触れていない点と、今後議員が町のために鋭意努力するといった決意の文言が入っていないのは、この発議の提出者が当時、議決に賛成された議員だからか。

**答** 私はこの最終報告書を報告のあつた初日に採決に付してほしかった、議会の決議として上げるのが一番よかったです。今でも思っております。言葉ではあらわしておりませんが、私どもが手がけた最終報告書の自身がすべてです。当時賛成をした議員として、この疎漏な事務を阻止できなかったということに対しては大変反省しております。そうしたことも含めて議会の議決は重いということとおりと

思っております。

**問** 決議の内容を見ますと、発議案第6号と第7号についてはともに中山三星建材(株)工場跡地の町有地に関するもので、主とするねらいは同じであります。調査されずに決議文を別に提出されたことが議会議員として議会の運営に当たり二つの決議をしてよいかということに大変な疑問を感じ、不適切だと思います。そのことについて提出者に伺う。

**答** 決議に関しては、一つにしていくのが理想だと私も考えております。発議案第6号を出した議員と第7号と8号を出した議員の考えの違いは、監査結果報告を踏まえるかどうかというところにあるのではないかと考えております。議員はそれぞれ自分の信念を持ち、それから、ものさしをもってやっておりますから、最終的にはこういう二つの決議になったのは仕方のないことだと思います。それから、特別委員会の調査の中に監査報告が、利害を調整する職務権限が与えられていないにもかかわらず、それを使った不適切な監査報告だということ

で

有権者が求めることも禁止。



中山三星建材(株)工場跡地

除外をしていますので、そこは一緒にすることはできないと考えています。

**討 論**

**(反対)** 本発議案については、発議案第6号に係る内容と本質的に同じであります。決議は、吉田町議会として基本的に同じ内容については一つにまとめてすべきであり、特別委員会報告書に関係なく議会としての意思表示をし、表決すべきであると考えております。既に発議案第6号で採決され、議決されており、議会全体の統一した意思解釈ということであることから、発議案第7号に対して反対いたします。

**(賛成)** 監査結果報告書が第6号の中にはあいまいな形で入っているのは私は反対した、6号と7号は違うのです。私は特別委員として調査しました。その最終報告の中に行政財産を取得する要件は満たしていません。特別委員会が出したこの最終報告書は、このとおりであると思います。

○平成20年6月18日付け吉監第9号の監査結果報告書に係る決議(発議案第8号)

1、平成14年度に行われた中山三星建材(株)工場跡地買収に係る町の事務処理は、利活用目的にも定めずに進められた、不適切なものであると判断する。町当局は、適正な事務処理に努められるよう強く要望する。

2、平成20年6月18日付け吉監第9号の監査結果報告書は、詳細な事実確認が行われた監査内容であると確認できるが、監査の概要の中で、「みずから、利害の調整をするために」と不適切な監査であることを記述するとともに、事実関係以外の部分には、監査委員として、ふさわしくない内容が多々見られる不適切な監査結果報告であると判断する。正しい見解をもって監査に当たられるよう、強く要望する。

・発議案提出者  
大塚邦子議員

・賛成者  
議員4名

賛成6・反対6のため議長判断により、本案は原案のとおり可決される。

《主な質疑》

**問**

この決議の中の項目2で「監査委員の見解としてふさわしくない内容が多く見受けられる不適切な監査結果報告であると判断する」とありますが、この判断というのは、提案者個人の判断か何う。

**答**

これは議会としての決議を上げたものですから、議会としての判断ということであらうとさせていただきます。

**討 論**

**(反対)**

この監査結果報告書は監査委員としての見解が述べられ、その結果、さまざまな見解の相違が生じたと理解します。監査委員は地方自治法第196条第1項により選任され、この監査結果報告書は地方自治法138条の2により「自らの判断と責任において誠実に管理し及び遂行する義務をもって監査委員が作成したものである」と考えます。よって本案には反対します。

**(賛成)**

このような決議が出ることで自分がかかっている。監査委員の監査したことが説明を求められているわけですから、監査委員が説明すれば済むことだと思えます。利害を調整する立場によって書かれたこの監査報告については、正確に説明を求めて私の賛成討論とします。

**(反対)**

この監査結果は、議員発議によります監査請求が全員一致で買収事務検証委員会の監査を請求したものです。提案者からの説明では、特別委員会の調査との整合性がとれないという発言がありました。特別委員会は買収事務に対して行ったわけです。監査結果については除外してあります。この決議を広く町民に示すことは、議会の混乱並びに監査制度の根幹を揺るがす問題と考えます。さきの発議案第6号の中に監査結果に対するものは十分含まれていると判断し、発議案第8号に反対いたします。

# 平成21年第1回臨時会

1月14日

## 吉田漁港の陸間りっこうの開閉・自動化進む



第1陸間



大幡川水門

**答** この設計業務を発注した時点では、国内において入札参加停止の状態

**問** ODAの関係で問題となった会社であり、入札規定において関連があったかどうか。

**答** 設計委託した業者は、パシフィックコンサルタントという東京の会社です。残工事は、無線のほうの親局・子局の一部装置等が残っております。

**問** この工事設計をされた業者はこの会社か。又、残工事にはどのようなものがあるか。

### 《主な質疑》

全議員の賛成により、原案のとおり可決される。

契約金額8221万5000円で富士通株式会社、静岡支社、支社長、北岡俊治と請負契約を締結する。

○平成20年度津波・高潮危機管理対策緊急事業吉田漁港津波防災ステーションセンター設備工事請負契約の締結について(第1号議案)



第2陸間

**問** 地震から発生する津波対策ということでは、新報紙上を賑わしたことがありました。

**答** 注意報が出た時点で出た時点で陸間が開まるように検討しています。



「防犯の日」出発式

# まちの 考えをきく



佐藤正司議員

**問** 保育所の再編計画についてであるが、3才未満児の受け皿は十分か。あやめ保育園の編入分を各園の定員増で対応できるのか。計画で正規保育士の割り合は増やすのか。

## 町の保育行政は

他園の定員増で

対応します

**答**

来年度の保育の申し込み状況は、全体的に本年度当初とほぼ同じことから、3歳未満児や、あやめ保育園の編入児分についても他園の定員増で対応できると考えています。正規の保育士の増員については、町の定員管理計画に基づき町全体の職員配置のバランスを考慮したものととなりますので、退職者の補充に留まると考えます。

**問**

子育て支援という観点から、生後6ヶ月からの保育はできないか。また育休中、兄弟が3才未満児でも保育を継続できないか。

保育の基本理念に

基づいた対応

**答**

入園児の低年齢化ですが、家庭での保育との違いもあり、親と子の絆を希薄にする一因となることも憂慮され、好ましくな

いのではないかと思います。

また、育休中の3歳未満児の保育につきましても、乳幼児の成長にとっては家庭での保育は非常に大切で、最優先されるべきと考えますが、児童福祉法の理念に基づき、家庭の事情等を考慮して継続入所することもありと思えます。

今後も「子ども最善の利益を考慮する」という保育の基本理念に基づいた対応を心掛けてまいります。



あやめ保育園



八木 栄議員

# 消防・救急体制は

**問** 消防団の体制と団員確保について。

①機能別消防団の位置づけ、待遇は。  
②大学生・専門学校生の入団は。

**災害・予防広報活動等に限定**

**答** ①機能別分団は消防団本部直轄の分団となり、所属する機能別団員の報酬・出勤手当・被服・公務災害補償については基本団員と同列に扱っても、在職期間中の階級は『団員』に固定され、出勤も実災害時や予防広報活動等のみに限定されております。

**18才以上身体**

**強健な人**

**答** ②町条例における消防団員の任用については、(1)町内に在住し、又は勤務する者(2)18歳以上の者(3)志操堅固で、かつ、身体強健な者とされておられ、職業による入団制限は無いため、大学生・専門学校生の入団は可能です。

**問** 町の公共施設において、※AEDの設置場所とその周知方法は。

**役場・小中高・図書館等12ヶ所に設置**

**答** 町内公共施設では、役場庁舎ロビー・役場総務課・保健センター・町内3小学校・吉田中学校・総合体育館・中央公民館・図書館・吉田公園・吉田高校にAEDが設置済みであり、それぞれの施設利用者が確認しやすい場所にAED設置マークを表示してあります。



榛原支部消防操法大会

※AED＝自動体外式除細動器

# わが町の財政見通しは

どの経常経費の増大などが見込まれ、厳しい財政状況が続くものと思われまます。町では身の丈にあった財政運営を基本とし、歳入に見合った予算編成を行うことにより健全財政の維持に努めます。

**問** 来年度当初予算の義務的経費や投資的経費などを含めた編成方針は。

**答** 経常的経費、投資的経費ともに、その必要性と効果を見直し、優先順位の厳しい選択を行い、施策の重点化を図ること、先例にとらわれることなく積極的に事業の見直しを進めることなどを指示してまいります。

**積極的に事業の見直し**

**問** 経済環境が一変した今後は、  
が、町の財政の現状と

**歳入に見合う**

**歳出規模で**

**答** 来年度以降、税収総額や交付金、交付税など右肩下がりの現象が続く、歳出面でも、社会保障費など

において事業ごとに必要性、緊急性及び投資効果を十分に検討し優先順位を考え、予算編集することを支持しています。

**問** 町民本位の観点から、厳格な方針で実施計画事業などの見直し基準は。

**事務事業評価を軌道に**

**答** これからの行政運営は総合計画、財政、行政改革の3つが、より噛み合って動くことが大切です。現在進めている行政評価システムの構築過程において、これらが効率的、効果的に連動するように試行錯誤を繰り返しているところです。

数年のうちには、事務事業評価を軌道に乗せ、妥当性、有効性、効率性の検証を行うとともに、将来的には、多様な角度から複数の事務事業を相対的に比較し総合計画で重点施策に選定した施策並びに重点基本事業に結びつきのあるものを選択していきたいと考えています。



藤田和寿議員

投資的経費は前年度の一般財源額をベースに7%を削減した厳しい財源の中、歳入の確保を積極的に努めるため、各種補助制度について幅広い視点で検討し、国県補助事業を優先すること、単独事業は、担当課に



杉村嘉久議員

## 来年度の予算編成は

**問** 事業評価を実施し、費用対効果を意識して決定し、実施した事業について業績評価を行なうなど、積極的に

予算化する事務、事業については、事前に事業評価を実施し、費用対効果を意識して決定し、実施した事業について業績評価を行なうなど、積極的に

取り組みをめぐり、事前に事業評価を実施し、費用対効果を意識して決定し、実施した事業について業績評価を行なうなど、積極的に

取り組みをめぐり、事前に事業評価を実施し、費用対効果を意識して決定し、実施した事業について業績評価を行なうなど、積極的に

**答** 当町では、行政経営システム検討会、行政評価システム部会での検討を経て、行財政構造改革推進本部会議において、当面は、事業の担当者が実施している事務事業の現状を把握、認識した上で、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていくためのツールとして事務事業評価を推進することとしました。当面は試行を重ね徐々に精度を上げていきたいと考えていますが、まだまだ必要とされる作業や調整しなければならぬ問題、構築しなければならぬ課題があります。

今後の吉田町の発展のためにも、より良い仕組みづくりを心掛けたいと考えます。

今後の吉田町の発展のためにも、より良い仕組みづくりを心掛けたいと考えます。

今後の吉田町の発展のためにも、より良い仕組みづくりを心掛けたいと考えます。

## 新学習指導要領の先行実施は

**問** 教育委員会として、新学習指導要領の全面実施までの取り組み、対応策を伺う。

**答** 今回の改訂は、各教科における言語活動、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動、環境教育、キャリア教育や食育などの充実とともに、小学校高学年への外国語活動の新設、中学校における「武道」「ダンス」の必修化などであり、教職員に対して周知徹底を図り、必要に応じて保護者の理解を求めるとともに、各学校が新学習指導要領へスムーズな移行ができるよう指導・支援をしてまいります。



勝山徳子議員

現在の、近隣市町の小・中学校で運動場を芝生化している学校はありません。理由は、学校の運動場は、様々な用途で使われるものであること、芝生管理の難しさと経費負担が大きいということであり、一時的に助成を受けましても、その後の管理は、大きな負担になり、日常的

**問** 日本スポーツ振興センターが助成希望を募集。当町の小・中学校への校庭芝生化の考えは、芝生化を行う考えはない

**答** 現在の、近隣市町の小・中学校で運動場を芝生化している学校はありません。理由は、学校の運動場は、様々な用途で使われるものであること、芝生管理の難しさと経費負担が大きいということであり、一時的に助成を受けましても、その後の管理は、大きな負担になり、日常的

## 学校の校庭芝生化は



サイエンスワールド（岐阜県端浪市）

**問** 事業の運営予算と運営方針は、息の長い充実した運営を続ける

**答** 「ちいさな理科館」の運営については、現在運営委員会で検討中であり、基本は、できるだけ経費をかけないで、息の長

**問** 事業の運営予算と運営方針は、息の長い充実した運営を続ける

## ちいさな理科館事業は

な使用にも支障を来すことになりません。従って、学校の運動場の芝生化を行う考えはありません。

**問** 「ちいさな理科館」の支援組織につきましては、これから運営委員会で検討していただきます。運営の方向性が確定しましたら、お知らせしたいと考えております。

**答** 「ちいさな理科館」の支援組織につきましては、これから運営委員会で検討していただきます。運営の方向性が確定しましたら、お知らせしたいと考えております。

**問** 事業の運営予算と運営方針は、息の長い充実した運営を続ける

**答** 「ちいさな理科館」の運営については、現在運営委員会で検討中であり、基本は、できるだけ経費をかけないで、息の長

**問** 事業の運営予算と運営方針は、息の長い充実した運営を続ける

い充実した運営を続けるというものであります。運営に要する費用の予算化については、改めてお願いすることになります。

県内の利用状況体験施設の利用状況

| 施設名            | 平成19年度   | 平成20年11月末 |
|----------------|----------|-----------|
| 静岡科学館          | 244,902人 | 169,156人  |
| 浜松科学館          | 208,136人 | 132,167人  |
| ディスカバリーパーク焼津   | 110,058人 | 69,841人   |
| 磐田市桶ヶ谷ビジターセンター | 10,758人  | 5,334人    |

# 委員会活動報告

## 総務文教

### 常任委員会

◇10月9日 委員会開催

生活環境対策のごみ処理対策の一環としてリサイクルセンターを現地視察し、委員より感想や意見を聞く・プラスチックのマーク付き、無しの分別を徹底する意識を高める事が重要

・ペットボトルのキャップが付いた状況で回収される。キャップを集めてワックチンに換える運動もあり、分別の意識を高めるためにキャップの回収方法を検討したらどうか

・行政の力強いリーダーシップでごみの減量と分別の政策が必要と思う。わが町のごみ減量化対策事業に対して質疑応答を行う

問 マイバッグの奨励とレジ袋の有料化についての対応は。

答 事業所の意向調査や準備が必要であり、9月25日に組織を立ち上げ検討。推進に対して女性団体等が活動し、のぼり等店頭でPR活動の予定。

問 子供と共に環境問題に取り組む方法もあり、分別方法やキャップの収集や出前講座を各学校での実施は。

答 教育委員会とも相談し必要があれば出前講座に出向く事も可能である。

◇11月25日 委員会開催

12月議会に上程を予定されている議案について概要報告を受けました。

調査案件に入り、11月12日13日に実施した視察研修の検証を行い、わが町の生活環境対策について意見を聞く。

環境政策・環境行動都市について

・学年経営予算とこどもに環境施策として使える予算の配分をし、小さい頃から環境について考える取り組みが来ている。

・公園や道路から出る剪定

## 産業建設

### 常任委員会

◇10月3日 委員会開催

新たな産業の創出をテーマに、吉田町商工会と吉田町漁業協同組合への委員会視察を実施する。

○商工会の組織面及び事業内容の現状説明を受ける。

・小・中学校の環境教育の実施が充実されている。

・節電・節水の取り組みの成果や雨水の活用や牛乳パックのリサイクルの推進活動がされている。

・環境行動都市としての目標をもつて取り組み、温室効果ガスの削減や15万人の環境宣言やこどもエコクラブの結成等支援を行い橋渡しをうまく行っている。

・市としてISOを取り、各小中学校もISOをとる環境の取り組みが最高

・マイバッグの推進を早くから取り組み、レジ袋の有料化へは、市民へのPRや説明会で理解を求る。

・太陽光発電の補助事業の導入で、環境効果がある。委員長 勝山徳子

舟の総数は小舟を含めて、101隻あり、経営施設は4つ、(消却施設・給油施設・製氷・冷蔵施設・舟を上げる施設)あり、6事業(販売・共災・購読・指導・利用・生協)を行っており、漁獲は主に、シラスで95%を示めるという事です。沿岸漁業の資源の増大を計る為に真鯛やヒラメの放流も漁業者の協力を得て行っている。

◇10月10日 協議会開催

委員会視察についての協議を行う。

◇10月15日 委員会開催

前回視察した商工会と漁業組合について感想と意見を各委員より伺い、その後質疑を行う。

現在、町内の大手企業に吉田町内の人がパートも含めて何人勤務しているのか。

答 富士フィルムでは、従

業員82人中、町内の人は、281人で34%・静岡日本ハムでは、73人で19%、オカモトでは、222人で36%オクトマティリアルでは、74名、旭テクノでは、11人ソニーミュージックでは、79人が勤務しております。

◇10月28日 委員会開催

委員会視察先及日程の決定を行う。

◇11月6日～11月7日、委員会視察を行う。

視察先は近江八幡市の「産官学民連携で環境共生型コミュニティのモデル実現」の「小舟木エコ村」、「彦根市」、長浜市の「長浜ドームで行われる琵琶湖環境ビジネスメッセ'08」における新たな環境ビジネスモデルの調査を行いました。

◇11月20日 委員会開催

委員会視察についての検証を行う。

◇11月26日 委員会開催



彦根市役所

# 中山三星建材(株) 工場跡町有地 特別委員会

## 最終報告

中山三星建材(株)工場跡地

は、平成14年第2回臨時会の議決を得て町の財産となりました。その後、町は跡地利用検討委員会の答申を受け、平成17年3月15日に企業誘致に方向決定を行いました。現在、売却に向けて準備し、売却先の公募が開示されています。

1. 中山三星建材(株)工場跡地買収について

### 結論

「行政財産を取得する要件は満たしていないかった。」

### 理由

取得を審議する議案には、総合運動公園用地や多目的広場用地と記載し、公共用財産として利用することを決定した行政財産の取得形態を整えているが、議案審議において当時の町長が「検討委員会の検討結果によつては売却も有り得る」との主旨の発言があり、行政財産としての取得要件を欠いていたと判断する。

### 補足資料

①地方自治法第238条3

「公有財産は、これを行財政産と普通財産とに分類する」

②地方自治法第238条4「行政財産とは、普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産をいう」

③静岡県に提出した事業起債計画書の目的には、「公共用地先行取得」と記載し、

許可されている。

2. 売却することについて

### 結論

「売却は差し支えない。」

### 理由

当該町有地は、工業地域の用途が設定されている中にある土地である。また、公有財産上の分類も、現在は普通財産に仕分けされており、目下、当局では、企業誘致を図るべき土地と位置付けて企業誘致活動を行っているところであり、広く町民の理解を得られるような形での売却が望ましい。

委員長 藤田和寿

# 議会改革 検討委員会

◇9月19日議会運営委員会開催

吉田町議会基本条例制定に関する調査研究をする会の設置について協議

◇10月10日委員会開催

議員全員14名で議会改革検討委員会として発足、正式な特別委員会は新年度以降に再発足する。

第一部会を総務常任委員会第二部会を産業建設常任委員会の委員とし、調査研究項目を作成し進める事を決定。

◇11月20日委員会開催

調査研究項目を次のように分けてそれぞれ検討する。

### 第一部会

- ①議会の透明性について
- ②議会のIT化(インターネットによるライブ中継、議会広報の充実)について
- ③議会報告会について
- ④議会主催による一般会議について
- ⑤議会の日曜開催について
- ⑥議員研修(一般研修・議基条例研修・委員会視察・行政視察)について

- ⑦政務調査費の導入について
- ⑧新しい計画や施策をつくり上げる段階から議会の参画について

### 第二部会

- ①議会議員の定数について
- ②全員協議会のあり方について
- ③費用弁償のあり方について
- ④議会運営委員会委員の選任について
- ⑤常任委員会所管事務調査のあり方について
- ⑥委員会への付託案件(予算・決算審議)について
- ⑦議会の例規の見直しについて
- ⑧議員が町当局の様々な委員会等の委員(充て職)になることについて
- ⑨首長の反問権について

以上各部会で議論した事を委員会にて検討する。



牧之原市役所相良庁舎

◇12月3日牧之原市議会改革検討部会と懇談会を開催  
牧之原市役所相良庁舎にて  
牧之原市における改革のキーワードを伺う。

- ・議会基本条例の制定
- ・市民との関わり
- ・執行機関との関わり
- ・議会運営など細かな説明
- ・子供議会の開催

◇12月3日委員会開催

議会議員の費用弁償、行政視察、政務調査費については協議。費用弁償については現在、本会議や委員会に出席すると2600円支払われていますが、協議の結果平成21年1月1日から廃止する事に決まりました。政務調査費については、時間をかけて調査をする事になりました。

◇12月19日本会議最終日

発議案第5号として、全議員の名前を賛成者とし、議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定を全員の賛成で可決しました。議員自ら経費削減に向けて費用弁償を廃止し、議会改革の第一歩となりました。

委員長 河原崎昇司

# 察しポート

## 総務文教常任委員会

- ・11月12日(水) 岐阜県各務原市
- ◇環境政策・環境行動都市について
- ・11月13日(木) 愛知県日進市
- ◇ごみ・環境施策の取り組みについて

### 各務原市役所

#### 環境政策

#### 環境行動都市について

○緑ゴミを100%リサイクルする

公共緑ゴミの堆肥化  
公園や道路から出る緑ゴミ(剪定した枝・草・落ち葉)を拠点回収し、堆肥化してイベントや樹木工事に利用している。4月から9月の回収で206t。多くの市民の協力で予定を大きく上回る回収が出来ている。焼却よりもコスト減であるという。

#### ○事業系および家庭緑ゴミの再資源化

家庭から出る緑ゴミは、直接民間の資源化施設に保管された後、北清掃センターにてストックされ、民間資源化施設に搬入しバイオマス燃料など、再資源化している。

#### ○レジ袋有料化

平成19年11月から1年かけてレジ袋削減懇談会で協議。平成20年10月から9店舗で有料化を実施。

### 環境宣言(15万人の市民環境宣言)

地球温暖化防止等のために、全市民・全事業者・行政が共に参画し、協働して各単位ごとに具体的な行動目標を立て宣言書に署名し、取り組みを高め積極的に実践。

#### ○環境活動(小・中学校)

全期の活動報告として(児童・生徒のための予算)交流の場で発表。教育委員会においてその活動内容等を審査し、審査結果に応じて交付金を交付する。

#### ○環境教育の実践

牛乳パックのリサイクルを進め、各学校での環境の取り組みについて学びあい、さらに市内の小中学の節電節水の取り組みの成果を確認し、広報紙で市内に紹介している。



北清掃センター

### 日進市役所

#### ゴミ・環境施策の取り組みについて

#### ○レジ袋有料化について

平成13年から発生抑制の施策として、マイバッグ持参推進・エコシール・有料化の段階的な検討をしてきた。

愛知県全域において50%以上の辞退率が求められたこともあり、有料や値引き等で市民が直接感じることでの即効性を出すために有料化となった。

マイバッグの推進も進んでおり、有料化へは住民への説明会等もきちんと進めてきた。アンケートの実施でもきちんと進めてきた。

#### ○住宅用太陽光発電システム設置費補助事業について

市民の環境保全意識を図り、地球温暖化の防止に寄与することを目的に、平成12年度から導入している。市からは、1kw $\parallel$ 4万円の補助金が、11件から23件と毎年予算化されている。国・県の補助金は別途申し込みとなっている。



日進市役所

○環境首都コンテストに対しての取り組みについて  
環境施策の推進に対して、他の自治会との比較検討により評価・見直しの参考とするためコンテストに参加。

○アダプトプログラムについて  
道路・河川等の美化保全のため、市民・市民団体および事業者が里親となり、ボランティアで環境美化活動を行う。毎年活動報告を出している。

○環境基本計画について  
平成13年から平成15年の3カ年の政策期間をかけて市職員48名、市民72名が参画する。  
市民は自主的で積極的な参画と協働により、日進市の環境まちづくりを推進する意識が高まっている。

中央センター  
エコドームについて  
2件の補助金・企業寄附金・一般財源で建設される。運営についてはシルバー人材センターに委託している。資源回収の分別をきちんとでき、市民が気軽に持ち込み利用している。  
利用者は平日で600~700台。土日は800~千台の利用があり混み合うとのこと。リサイクルショップも併設されている。



エコドーム

環境施策について視察を実施した。行政主導で、環境問題に取り組む市民の協働による成果が現れ未来に大きく影響していくと実感した。

**産業建設常任委員会**

- ・11月6日(木) 滋賀県近江八幡市  
◇小舟木エコ村について
- ・11月7日(金) 彦根市  
◇彦根地域通貨「彦」について
- ・11月7日(金) 滋賀県長浜市  
◇びわ湖環境ビジネスメッセ2008について

# 委員会視

**近江八幡市役所**

**小舟木エコ村について**

○産官学民連携で環境共生型コミュニティのモデルの実現を目指した、新しい社会システム(コミュニティ)である。

JR近江八幡駅から西方に2kmほどの田園地帯で約15haの敷地に388区画の宅地により形成される。

小舟木エコ村の成功の鍵は、実際に居住する人々が村の主人公としてどれだけ理念を自分のものとして取り込み、具体化する事ができるかにかかっている。

数年後、この地がどの様に進化しているのか確認してみたいと感じた。



小舟木エコ村

**彦根市役所**

**彦根市地域通貨「彦」について**

『彦』について

○彦根のまちをさらに美しく、活力あるまちにしていこうことを目指し、美しい彦根創造事業の一環として地域通貨「彦」の交付を考えた事で地域の活性化が図れるというアイデアに感心させられた。

地域のみみんなで1週間に15分間、美化行為等を行う事に、地域通貨「彦」を市が心のごほうびとして与えてくれる。

行為の内容は、  
・道端に草花を植える  
・窓辺に美しい花を咲かせる  
・庭木の手入れをする  
・道路を清掃する  
・雑草をむしる  
・ゴミを拾う  
・防火・防犯の夜回りをする

・子供を慈しむ  
・お年寄りや障がい者をいたわる  
・みんなと仲良くする  
・電気・ガス・ガソリン等資源を大切に



彦根市役所

- ・リサイクルに努める
- ・スポーツをする

等、1週間に15分間美しい行為をすることによって、市が地域通貨「彦」を与える。

地域通貨「彦」の使用方法。

- ①市民間での自由な流通
  - ②市の施設使用料や手数料
  - ③登録された市民団体への寄附
- ※登録市民団体のみ換金が可能

このシステムにより、自分自身のためにおこなった行為で得た「彦」を市民団体に寄附する事により、市そのものが活性化する訳である。

**観光を切り口とした交流イベントについて**

○『交流都市と彦根の観光と物産展』

毎年実施されているイベントで、08年度は「井伊直弼と開国150周年祭主催事業」として10月30日～11月3日まで、ひこね文化プラザにて開催された。

歴史的なつながりのある交流都市を市民に紹介し、優れた物産品を一堂に集め観光客の誘致や物産の販路の拡大と開拓を関り、交流都市との文化・経済の交流を促進し、一層の親善と友好を深めることを目的としている。



長浜ドーム



**長浜市立長浜ドーム**

**びわ湖環境ビジネスメッセ2008について**

○滋賀県立長浜ドームにおいて、11月5日～7日まで開催されていた国内最大級の環境産業総合見本市である。

「環境と経済の両立」を基本理念に環境産業の振興を目的とし、県内の経済界、大学、地元等との連携のもと京都議定書の翌年にスタートし、08年で11回目を迎えた。当町からも企業が参加していた。

各企業の先端技術やベンチャー企業の出展を拝見したこのメッセが地域温暖化をはじめとする地球環境問題の解決につながり、新しい産業の創出・振興に大きな役割を果たすものと感じた。

長浜ドーム

審議した議案と各議員の賛否 (平成20年第4回定例会12月19日)

○は賛成、×は反対、－は議長のため同数の時のみ採決

| 議案番号   | 議案名                                 | 議員名   |       |       |       |       |      |       |       |       |      |       |       |       | 審議結果 |       |   |
|--------|-------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|---|
|        |                                     | 佐藤 正司 | 枝村 和秋 | 市川 陽三 | 杉村 嘉久 | 藤田 和寿 | 片山 武 | 永田 智章 | 八木 宣和 | 増田 宏胤 | 八木 栄 | 勝山 徳子 | 河原崎昇司 | 大塚 邦子 |      | 吉永 満榮 |   |
| 第63号議案 | 吉田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例      | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | 可 |
| 64     | 平成20年度吉田町一般会計補正予算                   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | 可 |
| 65     | 平成20年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)      | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | 可 |
| 66     | 吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて       | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | 可 |
| 67     | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること                | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | 可 |
| 68     | 吉田町国民健康保険条例の一部を改正する条例               | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | 可 |
| —      | 吉田町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について           | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | 可 |
| 発議案第5号 | 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | 可 |
| 6号     | 町有地の取得等に関する決議について                   | ×     | ○     | ○     | ×     | ○     | ×    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ×     | ×     | ○    | ○     | 可 |
| 7号     | 中山三星建材(株)工場跡地の買収事務等の調査に係わる決議について    | ○     | ×     | ○     | ○     | ×     | ○    | ×     | ×     | ×     | ×    | ×     | ○     | ○     | ○    | ○     | 否 |
| 8号     | 平成20年6月18日付け吉監第9号の監査結果報告書に係わる決議について | ○     | ×     | ○     | ○     | ×     | ○    | ×     | 退席    | ×     | ×    | ×     | ○     | ○     | ○    | ○     | 可 |

(平成21年第1回臨時会1月14日)

|       |                                                        |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-------|--------------------------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第1号議案 | 平成20年度津波・高潮危機管理対策緊急事業吉田漁港津波防災ステーションセンター設備工事請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
|-------|--------------------------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

議会を傍聴してみませんか  
12月議会の傍聴者数は延べ90人でした。  
3月議会は平成21年度の町の予算を決める議会です。  
ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。

3月議会の日程です。  
3月3日(火) 本会議  
3月10日(火) 委員会  
3月11日(水) 委員会  
3月13日(金) 全員協議会  
3月17日(火) 一般質問  
3月23日(月) 一般質問  
3月24日(火) 本会議  
希望者は議会事務局へお申し込み下さい。  
☎三二二二四一

ま ち の 話 題



分列行進

1月11日、住吉小学校で出初式が行われ、寒風吹く中、166人の消防団員が参加しました。

あ と が き

12月議会で議会改革に向けての一步が始まりました。今まで支払われていた費用弁償、一日当たり2600円を一月一日から廃止、また、行政視察は来年度から中止としました。

議会を傍聴された方から傍聴者に資料の配付をして欲しい、発言者の表情が見えないのは残念などの声が寄せられています。ぜひ検討したいことです。

全国で議会のインターネット中継が進んでいます。自宅で議会のようにすをありのままに知ることが出来ます。町でも導入し、町民に開かれた議会、わかりやすい議会になるよう、先進地に学び改革を進めます。

議会広報特別委員会 (M・S)

- 委員長 八木 栄
- 副委員長 市川 陽三
- 委員 佐藤 正司
- 委員 枝村 和秋
- 委員 藤田 和寿
- 委員 片山 武
- 委員 永田 智章